

報道発表資料の配付日時 3月27日(木) 15時00分

発表項目 (行事名)	国民保護法に基づく「緊急一時避難施設」の指定について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>道では、この度、生活協同組合コープさっぽろのご協力により、次のとおり道内（札幌市内を除く）コープさっぽろ店舗施設を弾道ミサイル攻撃等の際に爆風等からの直接の被害を軽減するための「緊急一時避難施設」に指定しましたので、お知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 指定日 令和7年3月27日（木）</li> <li>2 指定施設（※詳細は別紙のとおり） 道内（札幌市を除く）コープさっぽろ各店のうち、コンクリート造り等の堅ろうな構造を有する店舗施設 計10店舗</li> <li>3 経緯 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道では、国民保護法に基づき、ミサイル攻撃等の際に爆風等からの直接の被害を軽減するための一時的な避難先として、コンクリート造り等の堅ろうな建築物等を緊急一時避難施設に指定している。</li> <li>・ 道内の「緊急一時避難施設」は、これまで学校、公民館、体育館等の公共施設を中心に指定しているが、北朝鮮による度重なる弾道ミサイル発射を受け、令和4年度から大規模集客施設等の活用も含めた追加指定に向け、取組を進めてきた。</li> </ul> </li> <li>4 その他特記事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道が民間企業の施設を緊急一時避難施設に指定するのは、令和5年3月にイオン北海道の店舗施設（16店舗）を指定して以来、2回目。</li> </ul> </li> </ol>		
参考	北海道知事が指定する道内の「緊急一時避難施設」は、今回の追加指定に伴い、3,493施設となる。		

報道（取材） に当たって のお願い			
他のクラブ との関係	同時配付	（場所）	
	同時レク		

担当 (連絡先)	総務部危機対策局危機対策課主幹（国民保護）（担当：本田） TEL ダイヤルイン 011-204-5017 内線22-581		
-------------	--	--	--

## 緊急一時避難施設に指定するコープさっぽろ店舗

番号	店舗名	所在地
1	小樽南店	小樽市入船1丁目7-7
2	倶知安店	虻田郡倶知安町北3条西4丁目3-2
3	旭岡店	函館市西旭岡町3丁目3-1
4	ステイ店	苫小牧市三光町5丁目6-4
5	パセオ川沿店	苫小牧市川沿町6丁目15-3
6	岩見沢南店	岩見沢市美園6条8丁目6-15
7	桜ヶ岡店	釧路市桜ヶ岡4丁目2-22
8	曙店	釧路郡釧路町曙3丁目11-1
9	ねむろ店	根室市曙町3丁目5
10	きたみ春光店	北見市春光町1丁目